

学童保育（放課後児童クラブ）の実施状況調査のお願い

全国学童保育連絡協議会
会長 木田保男

貴自治体におかれましては、日頃より、児童のための施策充実にご努力いただき感謝申し上げます。

働きながら子育てする家庭にとって、保育所と同じように必要な施設である学童保育（放課後児童クラブ）は、近年、入所（利用）児童数が増え続けています。私どもは毎年、皆様方のご協力を得まして、5月1日現在の「学童保育の実施状況調査」を行っています。あらためて御礼申し上げます。また、2012年に5年ぶりの詳細な実施状況調査を行った際にも多大なご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

昨年の調査の結果、全国2万2096か所の学童保育に約93万人の子どもたちが入所しており、施設数・入所児童数ともに増え続けていることが明らかになりました。

現在、政府は「放課後子ども総合プラン」で定めた目標（学童保育の利用児童数を2019年度末までに新たに30万人増やして122万人とする）の実現とあわせて、「子ども・子育て支援法」の制定、児童福祉法改正を行い、学童保育を市町村事業として位置づけ、基準の制定や指導員の処遇の改善、運営指針の策定など、学童保育の質の向上も図ろうとしているところで

す。市町村におかれまして、事業計画づくりと計画的な量的な拡大、条例による学童保育の基準づくりによる質的な拡充、そのために必要な予算措置など、多くの課題に取り組んでいただいていることにお礼申し上げます。

私たちは、十分な財政措置などを国に要望しています。学童保育の量的にも質的にも拡充されることを願っているところです。

今年度も、2015年5月1日現在の学童保育数や入所児童数の調査へのご協力をお願いいたします。補助金を出しているか否かにかかわらず、把握されているすべての学童保育（放課後児童クラブ）についてご記入いただくことをお願い申し上げます。

お忙しいことと存じますが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

*昨年の学童保育の実施状況調査の結果の一部を、2014年7月28日に発表しました。全国学童保育連絡協議会のホームページで報道発表資料として見るができますので、ご覧ください。

*2012年5月現在の詳細な学童保育の実態調査については、『学童保育の実態と課題～2012年版 実態調査のまとめ～』を、2013年6月1日に刊行しています（頒価1000円）。

○全国学童保育連絡協議会は、学童保育の普及・発展を積極的にはかり、学童保育の内容充実のための研究、国や自治体の施策の充実、制度化の運動を推進することを目的として、保護者と職員（指導員）が1967年に結成した民間の学童保育専門団体です。全国学童保育指導員学校の開催（8会場）、月刊『日本の学童ほいく』の発行（毎月4万部発行）、学童保育の実態調査、国に制度拡充を提言、などの活動に取り組んでいます。

<調査回答の方法>

★ 回答の方法 1

調査票「学童保育(放課後児童クラブ)の実施状況」(もも色の調査用紙)に必要な事項をご記入いただき、6月5日(金)までにファクスでご返送くださいますようお願いいたします。

6月5日(金) 締切 送り先 FAX 06-6763-4381
大阪学童保育連絡協議会宛

★ 回答の方法 2

大阪学童保育連絡協議会ホームページの「2015年実施状況調査」から、「2015年調査票」(エクセル表)をダウンロードしていただき、ご記入のうえ、6月5日(金)までにEメールで送ってくださいますようお願いいたします。

6月5日(金) 締切 送り先 Eメール office@gakudou-osaka.net
大阪学童保育連絡協議会宛 件名は「実施状況調査」としてください。

なお、学童保育の所管が貴課ではなく、他の部署(教育委員会等)が所管されている場合や担当課が変更されている場合は、お手数をおかけしますが、そちらの部署にこの依頼文と調査用紙をお届けください。

- *学童保育数の回答は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に示されているように、「支援の単位」を「一か所」として数えてください。
- *今回の集計結果は、7月末頃に全国学童保育連絡協議会のホームページ等で紹介する予定です。ぜひご覧ください。
- *2014年5月1日現在の学童保育数と入所児童数などの調査結果を同封しましたので、ご参照ください。
- *柗ぎょうせいから『学童保育ハンドブック』を刊行しています。ご覧いただければ幸いです。

(注)学童保育(放課後児童クラブ)とは……共働き・一人親家庭など昼間親が仕事などでいない小学生に、放課後や学校休業日に家庭に代わる生活の場を保障する施設や事業。児童福祉法第6条の3第2項の「放課後児童健全育成事業」のことです。学童保育の呼び方はさまざま、学童クラブ、育成ルーム、留守家庭児童会などの名称でおこなっているところもあります。すべての児童を対象として遊び場・居場所などを提供する児童館、「全児童対策事業」、「放課後子ども教室推進事業」とは目的・役割が異なる施設・事業です。

【問い合わせ先】大阪学童保育連絡協議会

担当・伊藤

大阪府中央区谷町 7-2-2-202 TEL 06(6763)4381 FAX 06(6763)3593